

平成 26 年全国証券大会における奥経済団体連合会副会長ご挨拶

平成 26 年 9 月 18 日

経団連副会長の奥でございます。本日は、全国証券大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。盛大に大会が開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

さてただ今、黒田日銀総裁より日本経済の現状と見通しについて懇切丁寧なご説明がございました。私どももまったく同一の見方しておりますので、重ねて申し上げることは致しません。

こうした経済情勢の下、経済界としては、「民間部門こそが成長戦略の主演」との強い自覚を持ち、政府と連携してイノベーションの推進やグローバル競争力の強化など、攻めの経営を通じて経済再生に積極的に取り組んで参る所存です。

そこで本日は、わが国経済の再生に向けた課題と、証券界にとって極めて重要な課題であります、わが国金融資本市場の活性化に向けた課題について申し上げたいと思います。

まず、民間企業が成長の主役となり経済再生に取り組むにあたっての課題について 4 点申し上げます。

一つ目は、法人税改革です。政府の骨太の方針では、今後「数年で法人実効税率を 20% 台まで引下げることを目指す」との方針が示されました。経団連といたしましては、ぜひ 3 年を目途に 20% 台への引き下げを実現していただきたいと考えています。

2 つ目が、エネルギー問題への対応です。経済界は、電気料金の上昇が経済再生の足かせとなることを強く懸念しています。低

価格かつ安定した電力供給を実現するには、安全性が確認された原発の再稼動と、再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直しが欠かせません。併せて経済界といたしましては、世界をリードする環境技術の更なる開発・応用を通じ、地球温暖化対策に一層の貢献を果たしてまいります。

3つ目は、TPPや日EU EPA、RCEPなどの経済連携協定の推進です。世界全体に高度なバリューチェーンを構築するため、高い水準で関税を撤廃することはもちろん、利便性の高い原産地規則の制定、投資・サービス貿易の自由化、知的財産権の保護など、ビジネス・フレンドリーなルールを実現することが重要となります。とりわけTPPは、2020年までのFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の構築に向けた重要なステップでありますことから、早期の妥結を期待しています。

4つ目は、来年10月に予定されている消費税率の10%への引上げです。日本の財政状況が厳しいなか、社会保障制度の持続可能性を高めるとともに、わが国財政への国際的な信任を維持していくためにも、消費税率のさらなる引き上げが欠かせません。

7月に公表された内閣府の中長期の経済財政に関する試算では、名目3%、実質2%の高い経済成長を前提とし、消費税率を10%に上げたケースでも、2020年に対GDP対比で1.8%、約11兆円のプライマリーバランス赤字が残り、国際公約である（2020年のプライマリーバランスの）黒字化を達成することはできません。したがって、消費税率の引き上げは無論のこと、社会保障の一層の重点化・効率化をはじめとする歳出の見直しを進めることで、財政健全化に向けた道筋を確かなものにしていく必要があります。

以上の4つの当面の課題に加えて、中長期的な課題についても触れておきたいと思います。経済界は、今後日本が持続可能な経済成長を続けるに当たり、人口減少問題への対応こそが中長期的な最重要課題であると認識しています。人口の減少は、労働の担い手の減少をもたらすだけでなく、地方の過疎化を加速し「2040年には全国約1800の市区町村の約半分が消滅の危機に直面する」との推計も公表されています。さらに、いびつな人口構造は、将来世代に耐え難い社会保障負担を背負わせることとなります。まさに今が人口減少に歯止めをかける最後のチャンスであります。

経済界といたしましても、人口減少問題に主体的に取り組んで参ります。具体的には、ワーク・ライフ・バランスの改善や子育て環境の整備を進めます。と同時に、女性の活躍を推進して参ります。先週の女性国際シンポジウムでラガルド IMF 専務理事が指摘されたように、ビジネス社会の考え方や文化、そして取組態度から変えていかねばなりません。もはや待ったなしの人口減少問題ですが、官民を挙げて迅速かつ着実に取り組めば、必ずや、未来を変えることができると考えております。

次に金融資本市場活性化に向けた課題について申し上げます。申すまでもありませんが、民間企業が経済成長のけん引役となるためには、金融資本市場の役割が重要になります。すなわち、その活性化を通じて、新たな成長産業の育成や、円滑な資金調達環境の実現を図っていくことが不可欠であります。

その意味において、この5月に金融商品取引法が改正され、投資型クラウドファンディングの利用促進や、新規上場に伴う負担の軽減等、新規成長企業へのリスクマネー供給を促す制度整備が

図られたことは大きな進歩であります。

さらに金融・証券税制においても、日本再興戦略において「豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環を確立するため、NISAの普及促進に向け、制度の趣旨が利用者のニーズを踏まえた施策の推進や金融経済教育の充実等により投資家の裾野拡大を図る」とされました。本年から開始したNISAの総口座数は6月末時点で約727万口座、総資産額は約1.5兆円に上っておりますが、この流れをさらに加速するため、年間投資上限額の引き上げが不可欠であると存じます。また、NISA口座開設者のうち、中高年の投資経験者による利用が大半を占める一方、若年層の投資は1割にとどまっております。こうした若年層や投資未経験者への投資の裾野を拡大するため、未成年者の口座開設を可能とする必要がございます。

同様に、わが国の資本市場の信頼性を高め、投資を呼び込む観点からは、企業と投資家との対話の促進や、適切なコーポレート・ガバナンスの確保が重要です。

企業と投資家との対話の促進については、本年2月に、政府において「スチュワードシップ・コード」が策定されました。企業としても、株主総会をはじめ様々な機会において、機関投資家を含む投資家との対話に引き続き務めて参ります。

これに関連し、6月に閣議決定された政府の成長戦略において、コーポレートガバナンス・コードの策定方針が盛り込まれました。経団連といたしましても、今般、「コーポレート・ガバナンス部会」を設置し、わが国企業の望ましいガバナンスの在り方について、改めて検討を行うとともに、有識者会議の議論に積極的に参

加して参る所存です。

以上、縷々申し上げて参りましたが、経団連と致しましては、証券市場の関係者の皆様方と連携させていただきながら、日本経済の再生と国際競争力ある金融・資本市場の実現に取り組んで参りたいと存じます。

最後に本日お集まりの皆様のますますのご発展を祈念しまして、経団連からのご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以 上